

健康サポート薬局に係る技能習得型研修（研修会A）の開催について

健康サポート薬局の施行に関して、平成28年2月、医薬品医療機器等法施行規則の一部を改正する省令及び健康サポート薬局の基準告示が公布され、平成27年6月より「健康情報拠点薬局（仮称）の在りかたに関する検討会」における検討を踏まえて、薬局を地域に密着した健康情報の拠点として、一般用医薬品等の適正な使用に関する助言や健康に関する相談、情報提供を行うなど、セルフメディケーション推進のために薬局・薬剤師の活用を促進すると位置づけられました。

今般の改正により、薬局は、告示に定める基準を満たし、都道府県知事等に届け出ることによって健康サポート薬局の表示を行うことができ、健康サポート薬局である旨は、薬局機能情報提供制度により公表されることとなり、健康サポート薬局の届出は、平成28年10月1日以降に行われています。

つきましては、健康サポート薬局に係る技能習得型研修にご参加をいただき、地域において多くの薬局が、地域包括ケアシステムの中で多職種と連携し、地域住民の身近な存在としての役割を果たす健康サポート薬局としてご活躍が出来るようご参加をお願いいたします。

<記>

- 1 日 時：平成29年6月11日（日）13：00～18：00（予定）
- 2 場 所：神奈川県総合薬事保健センター 1階多目的ホール
- 3 内 容：1 基本理念
(1) 薬局・薬剤師の基本理念
(2) 健康サポート薬局の理念
2 医療・保健・介護・福祉の資源と役割の現状
(1) 地域における健康課題と健康増進施策、健康サポート薬局への期待
(2) 多職種や保険者など当県内における取り組み事例
(3) 地域の医療・保健・介護・福祉の資源について
3 総括
- 4 対 象 神奈川県・横浜市内在勤の薬剤師
- 5 募集人数 定員約30名
- 6 参加費 神奈川県薬剤師会、又は横浜市薬剤師会のどちらかに加入している薬剤師（3,000円）
どちらの会にも加入していない薬剤師（8,000円）
参加費は当日申し受けます。
- 7 申込受付期間 平成29年5月12日（金）午後1時～平成29年5月19日（金）
- 8 お申込方法 申込フォームからお申込み願います。（定員になり次第、締切となります。）
- 9 参加者条件 下記3つの条件を満たした先生がご参加いただくことができます。
 - ・実務経験5年以上経過している薬剤師
 - ・平成29年度中に健康サポート薬局を申請する薬局に勤務している薬剤師
 - ・eラーニングを受講済又は受講中であること。

注) eラーニングを登録・支払後に、入金確認メールが届きます。

当日はこのメールのコピーで参加資格の確認を行ないますので、必ずご持参下さい。

万が一持参されない場合は確認できないため研修会の参加は、できません。

また、研修会開始後の参加はできません。

なお、当研修会は神奈川県薬剤師会が日本薬剤師会の協力機関として行っているものであり、eラーニングにおきまして日本薬剤師会のものとなります。したがって、他の団体が実施しているeラーニングを受講していても参加できませんのでご注意ください。